

## 今号の写真:たのせ直売所(南会津町館岩地区)

山々の紅葉に見とれながら秋の味覚を味わっていると、秋が足早に通りすぎ、冬の冷たい空気が訪れました。暖かい部屋から出て、ピンと張り詰めた冬の空気の中で深呼吸をしてみるのも、1つの冬の楽しみ方かもしれません。

## 今号の内容

- トピックス
  - ・たのせふるさとづくり会(南会津町館岩地区) 農林水産大臣賞を受賞!!
  - ・「南会津木材市」～安全・安心の木材を～
  - ・JA農産物品評会開催される!
  - ・在来食用ほおずき産地見学会開催!
  - ・「がんばっぺ南会津フェア」開催!
- 農林事務所からのお知らせ
  - ・あなたも認定農業者になりませんか?
- 特集!!
  - ・緊急モニタリング調査と風評被害対策の取組み

平成23年12月12日発行 福島県南会津農林事務所

# 南会津

## のうりんニュース



### 今号のトピックス

#### たのせふるさとづくり会(南会津町館岩地区)農林水産大臣賞を受賞!!

平成23年11月17日に、「平成23年度豊かなむらづくり全国表彰事業東北ブロック表彰式」が仙台市で行われ、本県代表の「たのせふるさとづくり会(南会津町館岩地区)」が栄えある農林水産大臣賞を受賞しました。



「たのせふるさとづくり会」会長の星利一さん(前列左から4人目) 事務局長の星廣政さん(前列左から5人目)

「たのせ集落」は平成22年4月現在、12戸27名、農業者の平均年齢70歳の小さな集落です。集落では、過疎化・高齢化が急激に進行する中で、住民はもとより、誰もが「また訪れたい」「住んでみたい」と思えるような魅力あるむらづくりを進め、多くの住民が暮らす活気ある集落づくりを目指して活動しています。また、集落を活性化するためには、多くの方が集落を訪れる仕組みづくりが大切であると考え、都市との交流を柱に、様々な活動を展開しています。

地域の基幹産業である農林水産業の振興については、平成17年に「たのせ営農組合」を立ち上げ、きのこの共同栽培、中山間地域等直接支払制度などを活用した農地保全に務めた結果、耕作放棄地はありません。

平成19年には、むらづくり活動の拠点となる「たのせふるさと公園」を整備し、農産物直売所の開設、農産物加工施設の建設、集落内を流れる館岩川にヤマメ特別漁区の設定を行い、様々なイベントを開催しています。このため、公園には多くの人々が集うようになり、交流及び安定的な収入確保の場となっています。

快適な住環境の創造では、「花の御宿の里づくり事業」を活用した集落の周辺整備や、水田畦畔へのシバザクラの植栽などの水田周辺の美化活動、集落の北側にある「萩ノ倉山」を活用した「花見山」整備などに取り組んでいます。

都市住民との交流促進の面では、公園を核とした「ふるさとまつり」等の各種イベントの開催、首都圏の子供達を対象とした農村体験や農家民泊に積極的に取組み、年間の交流人口は5,500人を超えています。

会長の星利一さんは、「受賞は集落にとって大きな喜びです。これを機に、さらに豊かで住みよい農村環境をつくっていききたい。」とおっしゃっていました。

たのせ集落の取り組みは過疎化・高齢化の課題を抱えている中山間地域の小規模集落の活性化に向けた模範的な事例といえます。

これからも、たのせ集落のむらづくり活動から目が離せません!! (農業振興普及部)



## 「南会津木材市」

～安全・安心の木材を～

6月に実施した「震災復興用木材供給市」に引き続き、南会津では2回目の木材市が、10月6日に管内の素材生産業者や森林組合で組織した南会津木材安定供給協議会が主催となり、だいくらスキー場駐車場を土場として開催されました。



造材等技術研修会（10月4日）

今回も南会津産木材の生産、流通を円滑にし、地域材を安定的に供給する体制づくりと東日本大震災の復興に向けた安全・安心な木材を南会津地方から積極的かつ適期に供給するため実施しました。今回は林野庁からの国有林の提供があったことから、出材量は約856m<sup>3</sup>（8,630本）と前回（約652m<sup>3</sup>・6,035本）を大きく上回りました。

また、10月4日には、協議会構成員による研修会を開催し、造材や極積等の技術向上を図りました。今回の木材市や研修の経験を活かして、南会津からさらに安全・安心な木材を供給していきたいと思えます。（森林林業部）



## JA農産物品評会開催される！

第16回JA会津みなみ収穫祭及び農産物品評会が11月3日にまちの駅（田島地区）とJA只見支店（只見地区）で、11月5日にはJA下郷支店選果場（下郷地区）で開催されました。

これに先立って、品評会に出品された農産物の品評会審査を農林事務所、役場、JA全農福島の担当者等により行いました。

品評会に出品されたものは、いずれも品質がよく、土づくりや肥培管理に気を配られており、形や長さの揃い、傷の有無などのわず

かな差が入賞の分かれ目となりました。

特別賞の南会津農林事務所賞は、以下の方々が受賞されました。

- 田島地区収穫祭：白菜・平野 ノブ子 様
- 下郷地区農業祭：白菜・星 喜代次 様
- 只見地区JAまつり：ネギ・三瓶 恭子 様

農産物品評会への出品は、自分の栽培技術の確認の場となります。他の出品物と比較検討することで、次年度はどこを改良すればよいかのヒントを掴むことができますので、自分の持つ管理技術のベストを尽くした農産物を来年度の本品評会に出品し、さらなる技術向上を目指してみましよう。

（農業振興普及部）



審査の様子（田島、まちの駅）



## 在来食用ほおずき産地見学会開催！

10月14日に、南会津農林事務所主催で、南会津「在来食用ほおずき」産地見学会を開催しました。これは、南会津地方で古くから栽培されている「在来食用ほおずき」のすばらしさを広くPRする目的で開催したものです。

当日は、生産者や加工業者、民宿業者、一般消費者など34名が参加し、他産地の食用ほおずきと異なる「在来食用ほおずき」の優れた品種特性について紹介するとともに、「在来食用ほおずき」を使った商品等の試食、実際に栽培している畑の現地見学を行いました。

南会津地方では、「在来食用ほおずき」の特産化に向けて生産拡大に力を入れるとともに、様々な商品開発を進めています。今回は、すでに商品化されているジャム、デニッシュ、ほおずきマン（饅頭）、アイスクリームに加え、コンポート、ロールケーキなどの試作品を含めた

9品の試食検討が行われ、さらに商品力を向上させるための意見交換を行いました。

年度末には、今回試食検討した商品に加え、農業の6次産業化に向けて開発に取り組んでいる様々な商品を一堂に集めたイベントを行う予定です。  
(農業振興普及部)



在来食用ほおずきの加工品

栽培畑での検討風景

## 「がんばっぺ南会津フェア」開催！

去る11月23～24日の2日間、東京都台東区の浅草寺に隣接する浅草神社において、元気で安全・安心な南会津地方の物産と観光をPRする「がんばっぺ南会津フェア～南会津に行こう！南会津を食べよう！！～」が開催されました。主催は南会津管内の町村及び観光協会等で組織された実行委員会で、南会津町と台東区が友好都市の関係にあることから、台東区の御協力を得て実現したものです。

特に1日目は休日であったことと穏やかな天候にも恵まれ、南会津4町村とJA会津みなみ、会津鉄道(株)・野岩鉄道(株)のブースは農産物やその加工品を買い求める大勢のお客で賑わいました。

お客様の中には、福島県にゆかりのある方や、福島県を旅行したことのある方も多くいらっしゃって、たくさんの応援の言葉をいただいたほか、合間に行われた郷土芸能(田島



田島祇園歌舞伎の様子

祇園歌舞伎、太鼓演奏)の披露の際には、外国人観光客も集まるなど、ひときわ大きな人だかりができていました。

また、南会津産の新米や野菜の無料配布の時間には大行列ができ、お客様の整理にひと苦労するほどでした。

各町村のブースに設けられた応援メッセージボードには、訪れた方からたくさんの温かいメッセージが寄せられ、出展者の皆さんにとって大きな励みになりました。

今後も様々な機会を捉えて、首都圏等に向け南会津地方はもとより本県のPRを実施し、震災からの復旧・復興に少しでも貢献していきたいと思えます。  
(企画部)



買い物客で賑わう会場

## 農林事務所からお知らせ

### あなたも認定農業者になりませんか！

認定農業者とは、地域農業の担い手として、町から「農業経営改善計画」の認定を受けた農業経営者(法人)をいいます。「農業経営改善計画」は、自ら農業の経営改善に取り組む意欲のある人であれば、性別、年齢、専業・兼業の別、経営規模の大小を問わず、認定の申請が可能です。また、家族で農業経営に関する協定等を結び、経営主以外の配偶者や後継者等が共同経営者となっていれば、複数で認定の共同申請ができます。

認定を受けると、

- ①農地のあっせんや経営に関する助言を受けることができます。
- ②国や県等の事業(補助事業等)を活用することができます。
- ③無利子又は低金利で資金を借り受けることができます(スーパーL資金等)。
- ④農業者年金に加入すると保険料の国庫補助があります。

詳しくは、各町担当課または農業振興普及部(電話0241-62-5262)までお問い合わせください。

(農業振興普及部)



緊急モニタリング調査について

県では、3月12日の福島原発事故による放射性物質対策として、農畜産物等の放射性物質を測定し、食品衛生法に基づく暫定規制値を超過していないかを確認する「緊急モニタリング調査」を実施しています。

調査は、県農業総合センターに導入された10台のゲルマニウム半導体分析装置で行っています。

原発事故発生直後、南会津地方の農畜産物も摂取・出荷制限となりましたが、モニタリング調査で安全性が確認されたため、5月18日に全ての野菜が解除となり、それ以降に出荷制限となっている農畜産物はありません。

これまで、南会津農林事務所管内では、373点（米・大豆・ソバ等93点、野菜181点、果樹23点、原乳76点など）のモニタリング調査を実施しました。



ゲルマニウム半導体検出器

南会津地方の調査結は「ND」（＝検出せず）が連続しており、当地方の農産物が安全であることが裏付けされています。

農産物モニタリング調査結果の表示が一部変わりました。

11月1日から農産物モニタリング調査結果の表示が一部変わりました。これまでの表示では、測定がどの程度の精度で行われたか不明等との意見を踏まえ、従来「ND」としていた検査結果の表記方法が「検出せず（＜検出下限）」に変更されました。

（表示例） 11月1日公表

品目	市町村	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
カキ	南会津町	検出せず ( $<7.1$ )	検出せず ( $<11$ )	検出せず ( $<9.2$ )

（ ）の中の数値は、検出下限（＝検出限界値）を示しています。

検出下限は、測定時間や測定試料（重量、密度、容積、共存する放射性核種）の影響を受けるため、測定ごとに異なります。

※新聞等で「-（ $<7.1$ ）」と表記しているのは、「検出せず（ $<7.1$ ）」と全く同じです。

表示例では、セシウム137は、9.2 Bq/kgまで検出できる条件で測定したが放射性物質は検出されなかったことを意味します。



風評被害対策について

原発事故の風評被害は曖昧な「噂」によって引き起こされます。

これに対する最大の対策は、公平で正確な安全性を訴える情報の発信です。

数値など客観的なデータや生産管理状況を画像付きで説明するといった具体的な情報を発信することで、消費者の不安感を軽減することができると言われています。

農産物直売所にモニタリング調査データや知事等の写真入り安全ポスターを提示し、消費者に丁寧に説明することを繰り返すことが風評被害を防ぐことに繋がります。

風評被害を払拭するためには、公平で正確な情報を広く継続して発信する必要があります。

一人一人のできることは小さくてもみんなで行うと大きな力となります。がんばりましょう。  
（農業振興普及部）

お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課  
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1  
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256  
電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp  
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>  
バックナンバーはこちらから



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。